

2025年8月1日

## ローンご返済予定表の送付方法変更について

神奈川銀行（代表取締役頭取 荒井 智希）では、長期ローンをご利用のお客さまに対し、最終期日までの返済予定表（A3用紙）を封書で郵送しております。

このうち、変動金利型の住宅ローンなどをご利用のお客さまへは、将来部分の返済額やお利息の変動を反映しない暫定的な記載としており、基準となる金利が変更になった場合には都度新しい返済予定表を送付しております。

しかしながら昨今の金利情勢を踏まえ、より迅速かつ正確にご返済予定をご確認いただけるよう、変動金利型の住宅ローンなどをご利用のお客さまに対しては、今後、半年ごとに返済予定表を送付いたします。

また、半年ごとの発行に変更するにあたって、返済予定表を従来の封書から圧着ハガキ形式へ変更いたします。

### 【新形式の導入時期】

- ・2025年8月より開始します。その後は毎年6月頃および12月頃（半年ごとの増額返済がある場合は、その増額返済のある月）のご返済日の翌日以降に順次発送いたします。

### 【ご注意事項】

- ・本件は変動金利型の住宅ローン等をご利用のお客さまが対象となります。
- ・返済予定表の送付形式が変更となりますが、返済条件等に変更はございません。

対象となるお客さまには返済予定表の形式変更となりますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

神奈川銀行では今後ともお客さまの利便性向上に努めてまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

### ローンご返済予定表の送付方法

	変更前	変更後
変動金利の住宅ローンなど	最終期日まで発行	半年ごとに発行
書類形式	封書	圧着ハガキ

本件に関するお問い合わせ

神奈川銀行各営業店またはお客さま相談窓口まで